

建交労あいち推進ニュース

〒454-0842 名古屋市中川区宮脇町 2-99-2 TEL052-353-1911 FAX052-362-5841

発行
建交労愛知県本部
NO2010
2020-5-20

コロナ対策で保育のパート職員も在宅勤務！

コロナ対策で、名古屋市の保育園では、登園児が減少しました。それに伴って、保育のパート職員にも在宅勤務が行われるようになりました。当初は、有給での休業も言われましたが、長期間の有休取得は困難であるとのことから、在宅勤務が始まりました。それでは、保育現場の在宅勤務とは・・・？！

保育パート支部の役員がいる園での具体例です。

- 布やフェルトで手作り製作：“おままごとの食べ物”“お人形の服”“お手玉”“着脱が簡単な園児用エプロン”等の縫い物の他、“人形のベッド”等の工作、水遊び用の足ふきマット、乳児室の仕切りのアップリケ、七夕飾り、誕生会用のカードやパーツ作り、紙製の壁面飾り作成など材料や道具は、保育園から持ち帰って行うので、持ち帰れる量に応じ、在宅勤務の作業内容を考えています。
- 園長お薦めの『危機管理』（DVD）視聴、保育に関する本や園にある本の読書（感想文は無し）等『在宅勤務』は「自宅で仕事をせよ」との園長の出張命令という扱いです。命令が無ければできないため、その園に組合があるか無いかによって対応も変わるようです。やはり、職場に組合は必要ですね！



学童保育の現場から

学童保育では、コロナ禍においてかつてない状況で働きつづけました。小学校の休業に伴い、学童保育所は朝から夜までの一日保育が丸3カ月続きました。利用自粛で、出席する子どもの人数が多少減ったとはいえ、職員体制を減らすわけにはいきません。

そのために、毎日時間外労働をする仲間もいました。

一方で、国から臨時的補助金が下りることになったので、その補助金を活用して指導員の臨時の手当を創設するように事業所に要求してきました。

職場によってばらつきがありますが、多いところでは月6万円の手当を獲得したところもあります。

6月1日から小学校が再開されます。子どもたちが学校と学童保育の両方の生活を無理なく送れるように、心を配りたいと思います。



派遣労働者の待遇改善が実現！

派遣労働者として、M子さんはH社に勤務していました。5月になって、派遣先のH社は正社員に対しては、1時間の時差出勤と休業補償をとるよう隔日勤務となりました。しかし、M子さんには時差出勤は言い渡されたものの“休業補償をとるよう隔日勤務”は命ぜられません。M子さんは、派遣元のP社と派遣先のH社に対し、社員と同じように休業補償をとるよう隔日勤務にしようという掛け合いでしたが、隔日勤務とするのは構わないが“休業補償はできない”となったため、建交労に相談しました。

建交労から、H社に改善要望書を提出した結果、H社の対応は変わりませんでした。P社が休業補償をとるよう隔日勤務を認め、改善が実現しました。

どんな時でも、あきらめずに労働組合と一緒に『声』をあげることが重要です。



特別定額給付金申請が開始！アベノマスクはいつ？

特別定額給付金の申請が自治体によっては始まっていますが、評判の“アベノマスク”はいつになるのでしょうか？最近では、マスクも市販されるようになっており、不要の方もいるかもしれません。そんな方は**県本部にいらぬマスクをお寄せください**。必要な施設等にお渡しします。

5/24 県本部組織拡大統一行動に参加を！

県本部では、5/24に港区木場町の住宅地で組織化宣伝行動を予定しています。参加できる方は、地下鉄「東海通」に10時に集合してください。

県本部では、新型コロナウイルスによる業務への影響、業務変化とその対応の情報を集約していますので、各職場の情報をお寄せください
教訓的なものについて随時、ニュースでお知らせします。